

2025年度共和町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米の割合が過半を超えており、水稻を中心に一般畑作物や果菜類など、多様な農産物を産出している。特に西瓜・メロン・スイートコーンなどの果菜類の導入が定着して以降は、稲作中心の経営形態から複合型の経営へと展開してきている。

主食用米の需要が減少し消費者の食に対するニーズが多様化する中で、このような経営展開を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要があるが、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化など厳しい状況におかれている。こうしたことから、水稻作付面積の維持が課題となっており、担い手への農地集積を支援するため、農地中間管理機構の事業の活用を図らなければならないと考えている。

そのほか、水田の活用作物として麦・大豆など土地利用型作物の作付けにあたっては、安定生産に向け、輪作を基本とした団地化や地力増進作物の導入などにより、収量・品質を向上させながら「本作」として定着させ、果菜類の作付と合わせた収益性の高い水田農業経営を確立すると共に、水田の有効活用により食料自給力・自給率の向上に資することが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付拡大を図っていく必要がある。

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、水田農業高収益化推進計画により、関係部局が連携して推進体制を構築し、規模拡大に対応する集荷施設の増設や基盤整備による排水対策を検討しつつ、高収益作物の導入などを推進する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品種の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販売地域の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた作物の本作化や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、広く地域関係者等と協議しながら、地域に必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して、水稻を組み入れない作付体系が定着している地域を把握し、畑地化支援の活用を促す。

なお、畑地化によって、水稻の作付が困難となるため農地流動化の停滞や、農地の価格相場の低下等の懸念もあることから、畑地化支援を行う農地については、農業者からのきめ細かな聞き取りのうえ活用していく。

また、麦・大豆の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう、乾田直播や無代かき栽培の普及、集中管理孔の整備等を検討する。

なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約2,300ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって良質・良食味米の安定稲作地帯としての地位を堅持する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食ニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

（２）備蓄米

加工用米の需要を上回る部分については、備蓄米で最大限に取り組むこととし、水田機能の維持や生産力の維持・向上を図る。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物へ推進する。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、多収性専用品種の促進及び団地化の推進を図り、水稻作付面積を確保する。

イ 加工用米

実需者（米の使用者や消費者）へのニーズに対応した米の生産・供給体制の構築を図るため、加工用米の取組を推進し、固定需要の確保・拡大を図り生産性を向上させることで、水稻作付面積の維持に向けた取組を行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

品質や生産性の向上、合理的な土地利用・作付体系の再構築を図る。また、適正な機械化作業単位を確保できる団地化及び生産組織の育成を図る。麦については、民間流通に対応し、実需者のニーズに即した高品質麦の安定生産を推進する。大豆については、機械化収穫体系と多収技術を確立し、需要動向に即した計画的生産を図る。飼料作物については、転作作物の作付けの困難なほ場条件下において作付を行い、持続可能な農業を推進する。

（５）そば

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

（６）てん菜

輪作体系確立のため、現行の栽培面積を維持する。

（７）小豆

土地利用型作物の一つとして、個々の作付体系に適切に組み入れることができるよう維持する。

（８）地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針」等に基づく地力増進作物（えん麦）の作付により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

(9) 高収益作物

地域全体の生産性・品質の向上及び生産基盤の強化を図るため、効率的かつ安定的な経営を目指す担い手へ「馬鈴しょ」、「アスパラ」、「ブロッコリー」、「苺」、「メロン」、「西瓜」、「スイートコーン」、「トマト」、「ネギ」、「南瓜」といった高い収益性と機能性を持つ果菜類を組み合わせた複合化を推進し、収益性の高い安定した水田農業経営の確率を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,210.5		1,263.7		1,263.7	
備蓄米	68.4		68.4		68.4	
飼料用米	48.0		30.7		48.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	212.9		209.5		212.0	
麦	123.6		92.6		124.6	
大豆	129.5		122.9		130.5	
飼料作物	33.7		34.1		34.1	
・子実用とうもろこし	5.1		4.4		4.4	
そば	70.3		64.6		72.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	16.2		23.6		23.6	
高収益作物	122.0		100.2		127.0	
・野菜	122.0		100.2		127.0	
・花き・花木	0.0		0.0		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.7		0.7		0.7	
・てん菜	0.0		0.0		0.0	
・小豆	0.7		0.7		0.7	
畑地化	58.0		41.4		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	西瓜、メロン、 スイートコーン、 馬鈴薯（生食、加工）、ねぎ	高収益作物助成	作付面積	2024年度 104ha	2026年度 127ha
2	麦、大豆	戦略作物助成	作付面積 単収	2024年度 253ha 麦 単収 390kg/10a 大豆 単収 210kg/10a	2026年度 255ha 麦 単収 432kg/10a 大豆 単収 179kg/10a
3	加工用米	加工用米作付助成	作付面積 単収	2024年度 213ha 単収 562kg/10a	2026年度 212ha 単収 557kg/10a
4	南瓜、アスパラ、 ブロッコリー、苺、トマト、 カンロ、長芋、にんにく	高収益作物助成	作付面積	2024年度 18ha	2026年度 21ha
5	てん菜、小豆	地域振興作物助成	作付面積 単収	2024年度 0.7ha てん菜 単収 4,998kg/10a 小豆 単収 61kg/10a	2026年度 0.7ha てん菜 単収 5,722kg/10a 小豆 単収 131kg/10a
6	そば	そば作付助成	作付面積	2024年度 70ha	2026年度 72ha
7	飼料用米	飼料用米作付助成	作付面積 単収	2024年度 48ha 単収 650kg/10a	2026年度 48ha 単収 655kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:北海道

協議会名:共和町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	35,000	馬鈴薯(生食、加工)、メロン、西瓜、 スイートコーン、ねぎ	作付面積に応じて支援
2	戦略作物助成	1	1,000	大豆、麦	営農指導情報に基づいた施肥管理等
3	加工用米作付助成	1	16,000	加工用米	土壌診断結果に基づく施肥等
4	高収益作物助成	1	15,000	アスパラ、ブロッコリー、苺、トマト、南瓜、 カンロ、長芋、にんにく	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成	1	12,000	てん菜、小豆	営農指導情報に基づいた施肥管理等
6	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
7	飼料用米作付助成	1	5,000	飼料用米	土壌診断結果に基づく施肥等

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。